

令和元年度伊賀市社会教育委員第1回定例会 議事録

■開催日時：令和元年7月1日（月）午後2時～午後4時

■開催場所：ハイトピア伊賀5階 学習室2

■出席委員：11名

安永委員、平岩委員、中島委員、山森委員、森委員、西山委員、五軒矢委員、船岡委員、内山委員、上出委員

■欠席委員：1名

■市出席者：谷口教育委員会事務局長、中林教育委員会事務局次長、清水生涯学習課長、松尾生涯学習課副参事

■傍聴者：0名

1. 開会あいさつ

谷口事務局長より

平素は、皆様方には特に社会教育の面で様々な形でご支援を賜り有難うございます。

伊賀市では合併以来、大人も子どもも生涯にわたって学ぶ機会を保証していけるようにと取り組んで参りました。

皆さまにおかれましては、2月に主体的に開催して頂いた「ファミリーフェスタ」では、家庭教育の大事さを改めて伝えて頂きまして、本当に有難うございます。

また、大人の学ぶ機会としての図書館や公民館が上げられますが、地域の公民館をどうするか等課題もたくさんあります。その面でも皆様のご協力を賜りたいと思っております。

教育委員会としては、子どもから大人まで生涯に渡って自己実現が果たせるように、そして生き生きと社会活動が出来るように努めていきたいと思っております。

また、そのためには、どういう組織がいいのか等皆様にもご議論頂きたいと思っております。

当委員会は教育委員会の諮問機関であり、今後、皆様には様々な課題を相談させていただき、ご意見頂きたいと思っております。宜しくお願いいたします。

本日も忌憚のないご意見を頂戴したいということで、冒頭のあいさつとさせていただきます。

2. 委嘱状交付

委嘱状交付・自己紹介（社会教育委員・教育委員会事務局職員）・資料の確認・資料「社会教育委員とは」に基づき説明

3. 代表選出

事務局 代表委員の選任については、伊賀市社会教育委員設置に関する条例第7条により代表を選任していただきたい。

<事務局一任の声>

事務局 引き続き上出委員にお願いしたい。

<了承>

委員 未熟ですが、名前だけではなく動く社会教育委員として、1年ないしは2年頑張っていきたいので、ご協力をお願いします。

事務局 伊賀市社会教育委員設置に関する条例第7条に「代表委員は、委員を代表し、会議を主宰する」とあるので、ここからは上出委員をお願いします。

4. 議事

(1) 平成30年度事業報告及び令和元年度事業予定について

事務局 資料1～3に基づき説明

(2) 令和2年成人式について

事務局 資料4に基づき説明

実行委員の現時点での応募状況は、緑ヶ丘中学校区1名、柘植霊峰中学校区3名、島ヶ原中学校区3名、青山中学校区2名となっている。

司会 例年、社会教育委員としては実行委員として参加しているが、今年も参加させていただければと思うが、どうか？

<意義無し>

9会場へ分担して入っていただきたい。

新成人の実行委員の応募がない校区の方については、事務局と相談のうえ勧誘をお願いしたい。

事務局 上野以外は公民館経由でお願いするので、特に上野地区をお願いしたい。

委員 島ヶ原は参加人数少ない。スタッフも多いので、どこか多いところへ行っても良い。

協議の結果、崇広中は船岡委員と岩佐委員、城東中は上出委員、緑ヶ丘中には五軒矢委員と築田委員、上野南中は安永委員、柘植霊峰中は平岩委員、阿山中は山森委員、島ヶ原中は中島委員、大山田中は森委員、青山中は西山委員に決定。

(3) 第50回東海北陸社会教育研究大会三重大会について

事務局 資料5により説明

事務局 資料6により説明

司会 三重大会のため沢山の参加をお願いしたい。スタッフとしてお願いする場合は個々をお願いする。未だ先になるが、日を空けておいて下さい。1人でも多くの参加をお願いしたい。

(4) その他

司会 「いがファミリーフェスタ」は10回やってきた。家庭教育の事業を今年も取り組

みたいと思っているが、どうか？

委員 続けていってはどうか。

司会 では、11回目を開催するということが宜しいか。詳細は定例会とは別に懇談会で決めたいが、自主的な会議のため、そのつもりで参加頂きたい。

公民館のあり方について、課長から説明をお願いします。

事務局 資料8をご覧ください。

2月の市議会において、公民館のあり方を整理する方向が示された。

市では、ゆくゆく地区市民センターを自治センター化、いわゆる地区市民センターを住民に運営して頂く指定管理という方式でと考えている。

については、市民センターに分館を併設しているところは、自治センター化までに公民館のあり方を整理し、生涯活動を支援する制度への移行を検討している。

組織図のとおり、現在、上野には21の公民館分館があるが、その上野の市民センターの建物に公民館の看板を掛けて所長が公民館長を併任している。いがまち公民館の分館、柘植公民館は専ら貸し出し用に使ってもらっている。

島ヶ原は島ヶ原会館内にあり、既に住民自治協に委託をして運営して頂いている。

青山の6分館は地区市民センターに公民館看板を掲げているというのではなく、地域の住民自治協へ委託している。

地区公民館の6館はそれぞれ様々な事業や文化祭、サークル活動の育成等を行っている。

今申し上げたとおり、地区によって、市民センターが市民センターだけの機能をしているところ、市民センターが分館を持っているところ、支所管内の地区公民館で活動をしているところ等、地区によって差があるため、整理が必要だと考えている。については、今年度末には28の分館を廃止し、生涯学習活動を住民自治協へ支援するかたちで行っていかうと考えている。

柘植公民館は使って頂いている方には、違う施設へ変わっていただき閉館する方向で進めている。この分館廃止については、この9月市議会に公民館条例の一部改正案として上程する予定である。

公民館のあり方について、今までこちらの皆様には諮ってきかなかったが、3年前位前から公民館のあり方を地域で考えていこうという取り組みをしてきた。

そうした中で、それぞれの公民館での自主的な活動の情報共有できる資料を作成しようということになり、内山委員にはご尽力いただき、この度冊子として完成したので、本日記らせて頂いた。

学びの交流会では、地域の皆さん方に今後は自主的な活動をして頂くことになるということを先にお話しをせずに交流会を開催してしまったが、何のために交流会を開催するのかという疑問を持たれた方もいらっしゃったと思うが、今年度末で分館廃止することになった。

そのため、8月に地域に説明を行う予定で、あり方の検討を一緒に進めていきたいと考えているが、恥ずかしい話だが、今後の教育委員会の方向性が決まっていないのが実状です。

今後、この社会教育委員の会議で、分館の在り方、支所の方向性、地区公民館の運営等について、ご意見を頂きながら将来の方針を考えていきたいと思っている。内山委員にデータ集録の監修にあたってのお話しや今後の展望についてお願いしたい。

委員 集録集1ページをご覧ください。

2016年に生涯学習課から社会教育関係者の勉強会を開催したいとご依頼があった。その後、職員だけではなく地域の方々も一緒に勉強したいというご依頼があり、2017、2018年度に10ページまでに書いてある交流会を行った。

2ページをご覧ください。

合併後、旧の6市町で理解が進まないのではないかとということで、文化から交流していこうというビジョンのもと文化共有、公民館活動を興じていきたいと思いますということで始まったもので、昨年度集録集が出来上がった。

12、13ページをご覧ください。

分館がない地区があるため、市民センター単位38地区の活動が載っている。従って、内容は自治協の活動、市民センターの活動、公民館活動全てが一緒に入ったものになっていて、各地区の現在の全ての活動がわかるものになっている。

分館をどのように考えていこうかということで、これから委員の皆様へ意見を頂戴して考えて頂ければと思いますが、先ず分館を廃止するかどうか決議をとるかどうか。また、廃止した場合、次善策を考える資料としていただけるのではないかと考えている。

自治センターが学習活動を保障できる施設、公民館という名前が無くなってもしていける策、皆様で一番いい策を考えて頂くのが良いのではないかと。

1点質問なのですが、指定管理は決定ですか？どのあたりまで考えられているのか？

事務局 担当課としては、以前から話しはしていたようだが、早ければ来年度からモデルとなる地域を募集する要綱を作成してきていると聞いている。あくまでも指名ではなく手上げである。それも未だ案で、議会へは諮っていない。

委員 前から出ている話のだが、地域と条件が違ってきて今まで決められていない。ずっとそのような状況できている。9月議会までに説得できるのか。地域づくり課との調整はできているのか。公民館無用論が言われているが、人を減らす、予算を減らす切り口から話しが進んでいるのか？その辺はどうか？

事務局 9月上程までに合意が図られるかという質問に対しては、21館の分館長会議でぼんやり今後の方向性は伝えた。8月には当課と地域づくり推進課、上野支所の3

課で地域への説明会を開催する。

委員 今までの経緯が経緯で、短い期間で出来るのか危惧している。上野の場合、館長さんのイメージが大きい。今までもお流れになってきたので心配する。分館を無くしていく一番の趣旨は何なのか。館自体をなくすためか経費減らす、職員を減らすためか。そこが聞きたい。また、今後は各地区に任せていくのかということなのか。教育委員会との関わりはどう考えているのか。

事務局 無くす理由としては、旧支所管内にある地区公民館が1つずつなのに、更に下部組織として分館があるということで公平性に欠けるということ。そこで、まずは分館を廃止し、上野と青山の自治協にはこれまでどおりの事業に加え、生涯学習活動に対しての支援や協力、出前講座が開催できるしくみを構築しながら、伊賀市一円が同じような自治協単位の生涯学習活動が構築できるしくみをと考えている。

委員 それなら最大公約数のところでいこうという発想にならないのか？上になっていく方策にはなっていないのではないのか。

事務局 上野公民館があるのに分館に委託料を支払っているのは、他の地域の自治協から見ると不公平という見方がある。他の地域では全くしていないということではなく、市民センター単位で同じ様な教室など事業はしている。

まずは、一旦ゼロの状態にして、上野21青山6島ヶ原1の計28自治協は、既に自治協で公民館活動はしているが、いがまち、阿山、大山田の各市民センターへは指導や連携をしながら生涯学習活動が出来るように、2、3年掛けてしくみづくりを担った後、38自治協全てが自主的な活動をしているという状態にすることが目標である。まずは不公平感を取り払うというところだ。

委員 不公平感が理解できない。

事務局 自主的な活動を既に行っているところもある。

この基礎データ集をバイブルとして使わせて頂きながら、市全体に広がるような活動の取り組みをしたいと思っている。

委員 地区との話し合いをすると、色々な話し出てくると思う。

希望としては、上から下へ下ろすという姿勢ではなく、吸い上げるスタンスで話しを進めて行ってほしい。

事務局 お互いが納得するかたちで進めていきたいと考えている。一方的に押しつけるものではない。住民の方々の意見を聞くつもりでいる。

委員 今までがそういう形だったので、継続、継続できているだけをお願いしておく。

委員 安永委員から発言のあった上の方で合わせるという話しがあったが、生涯学習を活性化するお立場で考えて頂きたいというのは社会教育委員の願いであると思う。分館がないところで学習活動が大変活発にされている館がある。いがまちの3つのセンターは、分館として併設はされていないが、2人体制で色々と活発な学習活動をやっている。

公民館の活動なのか地域の活動なのか、どこが管轄するのか線が引けない状態になっている。

なので、行政の中の横の連携、いわゆる市長部局と教育委員会のどこが地域づくりを応援してくのかというような行政内の連携を考えて頂く必要がある。そのうえで公民館として位置付けるのか、全部分館を付けるという考え方もあるかもしれない。

教育委員会だけで決定をしたり、住民に説明するのは無理がある。市民センターの活動と公民館活動が同じような活動になるという現状があるので、行政の連携が必要だと思う。

事務局 先程申し上げた3課で十分に協議を重ね、議会に諮らせていただいた後に、地域への説明をと考えている。

司 会 いずれにしても、生涯学習、地域づくりの推進の障害になってはいけない。生涯学習活動の仕組みを根本的に考え直さないといけない。市民センターでは、地区住民しか参加してないと思う。交通の便が悪く外へ行けない。中身は高齢者向けがほとんどで若者向け事業は少ない。活発になっているかという、同じ人が地区の中で移動しているだけではないか。公民館同士の交流が一番大事だ。1つの講座に色々な所から来るような、行くような、講師同志の交流も必要。そうすることで、地域の温度差がなくなると思う。地域に固定してしまうと公平性が保たれないという意見が出てくる。

遠くへ出ていくのが無理なら、出前講座をする等の方法がある。生涯学習や地域づくりの推進に弊害にならないような仕組みを考えていけばいいのではないか。

委 員 ぜひ、住民の共有、情報として頂いて、住民の中で講師を勧めて頂きたいと思う。

委 員 伊賀市全体で活動が見られる状況にするということですね。データ集を今ちらちらしか見てないが、ばらつきがあると思う。一概に多い少ないとはいえない。どこまで入れるか入れないかがあると思う。

委 員 書く人によってということですね。

委 員 同じ人が見て判断して書かないとばらつきが出てくる。

委 員 そうですね。これをスタートに、例えば来年度は別の部署で作って頂いてもいい。色んな所で色んなことをやっているなという資料になればいい。

司 会 講師同志の交流をすると、違う事業が出来ると思う。固定した中でしているので、発展性がない。

委 員 子育て支援は連携している。同じように公民館活動も見られる、全体が分かれば、魅力だわと思う人は地域外から来るだろうし、その方が活性化にも繋がるし無駄もなくなる。

司 会 地域の特性を生かしたものはしないとイケない。地域の素晴らしさを広く訴えることも大事である。

事務局 お手元の資料は、内山委員から提供頂いた文科省の諮問機関である中央教育審議会の答申の概要である。委員説明をお願いします。

委員 今後、地域の中での学習活動は大変重要になってくる。社会教育は戦後の復興を目指した公民館活動とは別に、人口減少が起こる中、地域を住民が作っていくということが書かれている。そこで、重要になってくるのは、多様な主体との連携協働が重要だということ。これは、教育委員会だけではなく、首長部局や民間と連携、何といっても住民が主体的に行政と連携していくことが重要だと書かれている。裏面をご覧ください。

地域づくりの中核となるのが、公民館や図書館等の社会教育施設で、それらの重要性が書かれている。

しかし、特例というのがあって、教育行政というのは、教育委員会を中心に推進されるべきだと書かれている一方、首長が社会教育施設を所管できるという特例を認めている。首長部局が社会教育施設を所管するのは全国的な流れであり、一部、センター化もここに含まれるかと思う。

しかし、その時には、教育行政の制度的担保が行われることを条件としている。この「制度的担保」とは、1つは政治的中立性の確保、住民の意向が反映されること。

そして、社会教育施設としての専門性を保ちながら、名称は変わるかもしれないが学習活動を保障するものであるということ、学校教育との連携ということが書かれている。

伊賀市での問題は全国的に起こっていることで、いかに部署間、住民と行政が連携していくかが重要になってくる。

どこの自治体でも起こっている問題であるということで、これをお持ちした。

事務局 先日の公民館運営審議会である委員が、休日は公共交通機関が動かないため、ハイトピアまで行く手段がない。そういった方が自転車や歩いて行ける場所で活動が出来る機会を与えることが必要ではという意見を頂戴した。

私達は活動の拠点は地区公民館もあるが、地区市民センターだと考えている。

名張市では、市民センターということで、公民館という名称を廃止しており、住民が自主的に活動する仕組みが出来上がっている。そのセンターの条例では、「行わなければならない」という取り決めがあるようだ。

亀山市では、2月ぐらいに公民館の全活動をまとめたものを全戸配布している。講座の紹介が書いてあるので、自分で申し込める。

司 会 他府県の仕組みを取り入れて、新たなしくみを全員で考えていったら良い。

委員 基本的なことが分かってないのだが、何がネックになっているのか？公民館と市民センターがだぶっていて所謂経費の無駄ということか？温度差があるとか？地域の場は、地域の人が集いやすい場でないといけない。結局はダブっている費用な

のですよね。

委員 分館なくせば困るのは当然。公民館は中央公民館と6公民館だけにして、21の分館事業は上野公民館の事業として1本化して分かるようにして、出来るだけ今までの事業を保障していく形を整備しないとイケない。

分館を廃止しても事業を衰退させず行っていけばいいのでしょうか。

上野公民館が主催で21の地区センター長と共催して参加しやすいものにしていけばいいのではないかと。何を心配することがあるのか。

委員 僕が言いたいのは、9月議会上げるには、お盆には決まっていけない。腰落ち着けて検討してほしい。反対している声を聞くと、上野の市民センターは3人体制で旧町村は2人。その差だと思う。1人下ろそうとするから、分館が反発するのだから、その辺りを地域づくり課と連携を取って、固めてもらわないと又ずるずる続いてしまう。そういうことを心配して言っている。

委員 3人体制のところは、人員体制が減ってしまうことが心配である。公民館という名前を無くなることで、生涯学習活動が蔑ろにされるのではないかと心配がある。代表が言われたように新たな仕組みづくりを保障していくということを公表しないとイケない。

司会 公民館というのは、学びの場、憩いの場、交流の場である。残していかないと住民のためにならない。仕組みづくりを考えないとイケない。

委員 指定管理になった場合、使用料が発生するので、住民のいつも通りの使い方と違ってくと聞いている。

委員 社会は受益者負担になってきている。なかなか受け入れにくい。例えば、人口割均等割ぐらいで理解を求め、受益者負担はしないとイケない、楽しみたかったらある程度の負担はしなくてはイケないと普通に思うようにならないとイケない。

司会 無料では、この先無理がある。学びの費用は求めれば良い。

委員 無料で長年きているので、それが当たり前になっている。そこに理解を求めた方がいいと思う。納得してもらわないとイケない。税金で出すのだが、税金も自分のお金なのだが。

委員 地域で形も数も違う。島ヶ原は1だが、上野は21もあるから難しい。各地区同じように下りてくるということを理解してもらったら良い。それを分配して活動をしていかないと、ならざるを得ないということを理解してもらえない。

委員 社会教育施設ということで、受益者負担を理解してもらうのは確かに難しい。

事務局 到達点を示さないで、第1段階では学びの交流会の開催と集録の完成を、第2段階としては、体制を変えようとしている。分館廃止をしても事業が衰退しないような方向にしないとイケない。地区公民館には特定の人しか来ていないため、市民センターで楽しみを見つけられた、生きがいを見つけられたとなるのが、私たちの到

達点だと考える。

3段階として、自治センター化が実現した時は、住民が満足するルールづくりが大切だと思う。生涯学習課として、これは絶対に取り入れてもらわないといけないというルールを一緒に考えてもらいたいと思っている。

委員 冊子140部は研究費で作らせて頂き、生涯学習課へ送らせてもらった。配布して終わりでは残念なので、あそこに講師がいるので自治協が共同でやってみよう等活用して頂ければと思う。

司会 生涯学習の講師を幅広く市民に知らせることは大事である。

委員 NPOや民間の活動のデータを積み上げて、センター化しても生涯学習活動が下火にならないような構築に参加させて顶きたい。

司会 市の方針に従っていくにしても、仕組みづくりを考えないといけない。メリットデメリットはあると思うが、今後皆さんの意見をお聞きしたい。

事務局 今後の参考にさせて頂く。

司会 そのほか何かありますか。

事務局 資料7に基づき説明

第1回は〆切が7月10日になっているので、9日までに当課へ申し込み下さい。

司会 他に無いようでしたら、これで議事を終了します。

事務局 事務局からは特に提案はありません。

本日はお忙しい中有難うございました。